

不空の時代の内道場について

——特に代宗の時代の内道場に充てられた宮中諸殿の考察を中心として——

岩崎 日出男

はじめに

不空の密教が皇帝を筆頭に朝廷と密接な関係を築くことのできた理由の一端に、宮中に設けられた修功德の仏事を行う道場である内道場の活動があったことは周知のとおりである。

さて、この内道場は中国社会における権力者と仏教との関係を論ずるうえで必ず取り上げられる問題であり、これまでも幾多の先学により中国仏教史上の重要な問題として、その発生や展開が論じられてきた。当然、不空の時代の内道場にも言及されている。¹しかしこれまでの先学の研究には、その発生と展開等についてはともかく、何故か内道場に充てられた宮中の諸殿そのものについては、いずれの先学の研究にも考察が加えられておらず、単に内道場に充てられた宮殿の名のみが上げられるだけであった。例えば、某皇帝の某年月日に宮中の某殿に内道場が置かれたといった具合である。

しかしながら、本来宮中の諸殿にはそれぞれ固有の役割と機能が備わっており、その宮中での位置にもしかるべき理由が存在している。そうである以上、内道場に充てられる宮中の宮殿には、それぞれに相応の理由の存在というものが想定されよう。このことは換言するならば、内道場に充てられた諸殿そのものの考察を抜きには内道場の実状を明らかにし得ず、また内道場を介した不空の密教と権力者との結び付きの実態も正確には理解し得ないということになる。要するに不空の時代の内道場の実態を理解するためには、内道場に充てられた宮殿が宮中においてどのような位置にあり、どのような役割と機能が存在しているのかを可能なかぎり明らかにし、その上で不空の密教にとつての内道場がどのような意義をもっていたのかを考察されなければならないであろう。この考察によつて不空の時代の内道場の実態と、不空の密教にとつての内道場の意義が明らかにされると考えるのである。

一 不空及び不空に関する資料に見える内道場に充てられた諸宮殿

内道場に充てられた諸宮殿については、まず不空の高弟であつた恵暁が、代宗の大暦十二年に上表した不空三藏表制集・卷六に収載の「往五台山修功德辭謝聖恩表一首」に、

①承順大広智三藏和尚顔色三十余年。五部真言親被指授、不離左右。得対天顔、每於含暉・延英・長生等殿常修功德。⁽²⁾

と記し、永泰元年に仁王護国般若經の再訳に関する統開元釈教録・卷中の記載には

②於南桃園翻訳。起自月朔終乎月望、於承明殿灌頂道場、御執旧經対読新本。……(中略)……承明殿講密嚴經対御記一卷。⁽³⁾

とあり、また永泰元年に不空が翻訳し講説した金剛頂瑜伽略述三十七尊心要には

③大広智三藏和上於含暉院承明殿道場説。⁽⁴⁾

と記されていることから、宮中内道場にはすくなくとも含暉殿・延英殿・長生殿・南桃園・承明殿(資料③の含暉院については後述する。)の五つを確認することができる。なお南桃園については、その名称から内道場であるかどうか疑問の存在するところであるが、

大聖文殊師利菩薩讚仏法身礼の序に

令集上都義学沙門良賁等一十六人、於内道場、翻仁王護国般若及大乘密嚴等經畢。⁽⁵⁾

とあつて、仁王護国般若経の再訳の場を内道場としているので、南桃園は内道場として認めてもよいであろう。

さて以上の内道場に充てられた諸殿は、長安城中、太極宮・興慶宮・大明宮のいずれに存在していたかであるが、清・徐松の唐兩京城坊考によれば、延英殿と長生殿（なお長生殿は太極宮にも存在するが、それについては後述する）の兩殿が大明宮に存在することが確認される他はすべて不明である。ただし南桃園については、前述した統開元釈教録・卷中の記述の前に「令於大明宮南桃園修疏贊演。」と記されていることから、大明宮に存在したことが確認される。また含暉殿については、①の記述にも明らかのように含暉殿の後に大明宮中の延英・長生の兩殿の記述が続いていることから、恐らく含暉殿もまた大明宮中に存在したものと考えられ、承明殿についても不空の仁王護国般若経等の翻訳の前後の様子から考えて、含暉殿と同じく大明宮中に存在した宮殿と考えられよう。ところで、これら五つの内道場に充てられた宮殿は、いずれも大明宮の中に存在し、もしくは存在したと考えられる宮殿であることが明らかとなったが、この大明宮は高宗の龍朔三年（六六三）以降、代宗の時代は勿論のこと、歴代諸帝の政治・居住の本拠となった宮であるのは周知のとおりである。

二 内道場に充てられた五つの宮殿と不空及びその弟子たちとの関係

まず含暉殿・延英殿の兩殿については、前掲した①の記述に明らかのように不空の高弟の恵暁が修功德を行つている。つぎに承明殿は②及び③の記述から、灌頂道場が置かれ、不空によって新訳の金剛頂瑜伽三十七尊心要の講説が行われたことから不空が関係し、また翻訳の事業に携わり承明殿講密嚴経対御記一卷をあらわした良賁なども関係した宮殿であることが知られる。南桃園は經典の訳場であるから、不空及び翻経に参列した良賁・子隣・潜真などが関係したのは明らかである。最後に長生殿であるが、①の記述から

含暉・延英の両殿とともに恵暁が修功德を行っており、不空三藏表制集・卷五、大曆十二年上表の「請辭内道場陳情表一首」には

④長生殿道場念誦沙門覺超惠海等言。⁽⁶⁾

とあり、不空六哲の一人の覺超及び惠海が修功德を行っている。なお「覺超惠海等」ということから、覺超・惠海両僧以外にも長生殿での修功德にかかわった僧の存在が推測される。この記述とほぼ同様の記述が不空三藏表制集・卷六、大曆十二年上表の「賀祈雨表一首」⁽⁷⁾にある。また同資料の大曆十三年の上表として「沙門元皎請度僧表一首」には

⑤前長生殿道場念誦僧保壽寺沙門元皎上表。⁽⁸⁾

とあり、覺超と同じく六哲の一人である元皎が修功德を行っていたことが知られる。さらに大唐青龍寺三朝供奉大德行状には

⑥(大曆五年)年二十五。特奉恩旨勅命入内。於長生殿。當時有勅喚。……(中略)……大曆十三年。勅長生殿内道場三朝伝法灌

頂歿故三藏和上(不空)。……(中略)……貞元六年四月□日。奉勅令僧惠果入内。於長生殿、為國持念、在内七十余日。⁽⁹⁾

とあって、恵果と不空も長生殿にかかわっていることが知られる。

なお不空とその弟子たちには、上記のような宮殿名の明らかな内道場の他に、その名称の不明な(宮殿名が記されていない)内道場での活動も見られるので、ここに併せて確認しておこう。まず不空三藏表制集・卷六、至徳二年制勅の「肅宗恩命三藏弟子恵肝入内道場念誦制一首」には

⑦奉勅語有銀台門家喚不空三藏弟子恵肝・瞿那・恵暁・恵月等四人入内。⁽¹⁰⁾

とあり、同じく卷六、大曆七年の上表の「謝賻贈亡師恵堅物表一首」には

⑧内道場故念誦僧恵堅弟子常清等上表。⁽¹¹⁾

とある。また卷五、大曆九年上表の「賀玉女潭祈雨表一首」には

⑨内道場沙門恵超上表。⁽¹²⁾

とあり、同じく卷五には、大曆十二年上表の「賀破吐蕃表一首」には

⑩内道場保寿寺沙門覺超等上表¹³⁾

とある。さらに巻六、大曆十三年の恵暁の上表である「恩命令与恵朗同修功德謝表一首」には

⑪今月十日蒙天恩、令与恵朗同修功德。殊私曲照、再入金門宝殿修持。¹⁴⁾

とあって、すでに長生殿等の内道場にかかわっていた覺超・恵暁をはじめ、新たに六哲の一人である恵超や恵朗、ことに恵朗は恵暁とともに内道場で修功德を修することが言われることから、恐らくは恵朗も恵暁が修功德を行った含暉・延英・長生の各内道場に出仕していたことが考えられ、さらには恵肝・瞿那・恵月・恵堅らも内道場に入出したことが知られる。なお、これらの内道場に出仕した高弟たちは、不空の俗弟子である趙遷の不空三藏行状に「二七僧人、常入天宮之会。」¹⁵⁾と記されるように、常に内道場において修功德を行っていたようである。

以上、宮殿名の明らかでない五つの内道場には、その名を明らかに確認できるだけでも不空を筆頭に不空の六哲の中、含光を除く覺超・恵超・元皎・恵朗・恵果の五名と、恵暁・恵海など六名の高弟が関係し、特に長生殿内道場には不空・覺超・元皎・恵果・恵暁・恵海ともつともかわる人の多いことが知られる。

三 五つの内道場の大明宮中の位置と機能及びその役割

以上のような不空及び弟子たちとのかかわりをもつ内道場は、大明宮中のどのような場所に位置し、どのような機能と役割を担っていたかを以下に考察して行く。

承明殿——唐兩京城坊考にはその名を見出すことができず、大明宮中の位置は不明である。前掲の資料④に「含暉院承明殿」とあることから、含暉院に存在した殿のようにも考えられるが、含暉院自体、大明宮中の位置が不明であって、いずれにせよ承明殿の大

明宮での位置は分からない。その役割については、承明殿は前漢の時代から存在し、その当時において、文章の意義を明らかにし文献の校訂整理を行うといったことを役割としていたことが知られる。⁽¹⁶⁾ また機能については、宋高僧伝・卷十四、「唐京兆西明寺崇業伝」に

⑫睿宗聖真皇帝操心履道。勅以旧邸造安国寺。有詔業入承明熏修別殿。為帝授菩薩戒。⁽¹⁷⁾

とあり、菩薩戒授与といった宗教儀礼を行うこともできる機能をも備えていたことが知られる。なお推測の域を出るものではないが、承明殿のこのような役割と機能からするならば、三朝制に鑑みてその大明宮中の位置は恐らくは外朝もしくは中朝に位置していたものと考えられる。⁽¹⁸⁾

長生殿——論述の便宜上、まずその役割について考察して行く。唐兩京城坊考・卷一、長生殿の注には、「長生殿、肅宗大漸、越王係授甲長生殿。閻氏若璩云、大明宮寢殿也。」とあって、清の閻若璩が長生殿を大明宮の寢殿、すなわち皇帝の私的生活の場であると解釈している。ただこの解釈に対しては、たとえば同じく清の程鴻詔が唐兩京城坊考校補記一卷に、唐・大中の進士であった鄭嶠の津陽門詩自注を引いて否定的な見解を示すなど、長生殿の役割は勿論その場所についても見解の相違が少なからず存在している。しかし近年、白居易・長恨歌の中「七月七日長生殿、夜半無人私語時」の句の「長生殿」の考証において、陳寅恪氏は元白詩箋証稿の中で、

⑬唐代宮中長生殿雖為寢殿、独華清宮之長生殿為祀神之齋宮。神道清嚴、不可闌入兒女猥瑣。樂天未入翰林、猶不諳国家典故、習於世俗、未及詳察、遂致失言。⁽¹⁹⁾

と結論し、また黄永年氏は唐代史考釈・長恨歌新解において陳氏の考証を踏襲しながらもさらに、

⑭根拠以上幾点、我認為只能作這樣的解釋、即所謂長生殿者、並非某所建築物的專稱、而係唐人对皇帝寢殿通稱。既是通稱、自然不能記入宮省圖、……⁽²⁰⁾

と結論し、長生殿について新しい解釈を展開している。一方、都城研究者においても、閻文儒・閻万鈞両氏による両京城坊考補において、西京大明宮の長生殿を考証して、

⑮案、長生殿、閻氏若璩の説不誤。白居易《長恨歌》云、「七月七日長生殿、夜半無人私語時。在天願作比翼鳥、在地願為連理枝。」白居易唐時人、《長恨歌》中之語、必為當時世上流傳之語。如無此伝説、則白氏必不能写出。程氏否定之、恐非是。……長生殿為皇家之寢殿、故華清宮、大明宮及東京洛陽皆有長生殿也。⁽²¹⁾

と結論し、閻若璩の長生殿寢殿説の正しさが直接・間接を問わず数々の考証によって証明されている。なお寢殿である長生殿が、大明宮のどこに位置していたかは唐両京城坊考によっても明らかではないが（黄氏⑭の傍線部はその理由の一端ではある）、皇帝の私的生活の場であることを考えれば、当然内朝の奥深い所に位置していたことは間違いないことであろう。

さて、長生殿には不空以後にも内道場としての記録が残されており、その記録から内道場としての長生殿のやや詳しい様子やその消長を見ることができるので、以下にそれを示すことにする。まずその具体的な様子であるが、円仁の入唐求法巡礼行記・巻四には

⑯長生殿内道場、自古已來、安置佛像經教。抽両街諸寺解持念僧三七人、番次差入、毎日持念、日夜不絶。⁽²²⁾

と記し、長生殿には佛像や經典が安置され、長安の諸寺から解持念の僧二十一名が選ばれて次々に入れ替わりながら毎日持念し、昼夜に絶えることがなかったことが知られる。なおこの円仁の時代の長生殿の様子は、前述した不空三蔵行状の「二七僧人、常入天宮之会。」の記述と併せて考えるならば、内道場の実態の変遷を考えるうえで重要な記述と考えられる。つぎにその消長については、贊寧の大宋僧史略・巻中、内道場によれば

⑰文宗大和九年（八三五）四月二十六日、勅停内長生殿道場。武宗初年、以生日德陽節、却置内長生殿道場、及設内齋、僧道獻壽。

後道士趙帰真惑乱、切齒求僧之過。至会昌四年（八四四）、詔停内齋及内道場。⁽²³⁾

と記し、大和九年と会昌四年に、前者は偽濫僧の取り締まり政策の一環として、後者は道教徒の仏教排斥を理由として、それぞれ長生殿内道場が停止されている。なおこの記述の中、武宗の誕生日に長生殿に内道場が置かれたというのは注目される。また円珍の青

龍寺求法目錄の法全自筆文に

⑬ (宣宗) 大中九年(八五五)十月二十一日。青龍伝教沙門前長生殿持念大德法全。²⁴⁾

とあって、ここから会昌の破仏以後にも再び長生殿に内道場が設けられていたことが知られ、かつ恵果の孫弟子の法全が持念大徳として活動していることから、不空以後、恵果から法全にいたるまで長期にわたって密教の僧が長生殿内道場に関係していたことが知られる。

延英殿——まず延英殿の大明宮中の位置について唐兩京城坊考・卷一、大明宮によれば、「由紫宸(殿)而西、歴延英殿」とあり内朝・紫宸殿の西に所在したことが明らかにされている。またその機能及びその役割についてであるが、この考察についてはすでに松本保宣氏によって「唐代後半期における延英殿の機能について」と題した詳細な論考があるので、以下に松本氏の論考を要約しまとめたものによってその機能及び役割を説明すると、

「殿宇そのものは玄宗の開元年間より、その存在が確認されている。開元年間には、皇帝が朝廷の要官を集めて討論したり、肅宗の上元年間には迴紇の使者を召対するなど、一定の役割を担うなどの便殿(正殿に対する非公式の別殿で臨機応変に使用される)であったが、この殿を定期的に宰相を召対する場、すなわち聴政の場として用いるようになったのは、代宗の宝応元年(七六二)六月に足疾の宰相苗晋卿を優待して召したのがきっかけであるとされる。そして延英殿での宰臣の召対はまもなく慣例化され、皇帝の政務の一翼を担うようになった。聴政の場となった延英殿は、他の聴政の正殿とは異なった機能を有していた。それは皇帝が諮問の必要を認めて宰相ら臣僚を召したり(延英召対)、逆に宰相らが皇帝に奏論を求めて延英殿を開くことを求める(延英請対)など、臨時に対応する機能があった。なお、召対には定期的召対(宰相や次官等を召し、中謝などの儀式が付随する)と、特召(任意の官人を任意の時に召す)があった。延英殿での聴政の内容は、軍国の重大事から文芸學術にいたるまで様々な問題を話し合う場であり、その様子は従容として座談できる、いわばインフォーマルなものであり、宰相以下の少数の臣僚と面論する実質的機能

が主であった。延英殿における聴政の意味は、皇帝にとつては特に延英召対において自分の個人的意向を伸長する場として利用することができ、宰相以下臣僚にとつては延英請対によつて、官人が個別に皇帝に直結できることを利用し、個人的な自己の願いや要求を実現させ、また栄達を希求する場として利用しようとした。以下の他に延英殿は外交儀礼の場として、上元元年（七六〇）

「大曆十三年（七七八）の間、中心的な殿となつてゐる。」⁽²⁵⁾

ということが知られる。なお以上のことに加えて延英殿には、旧唐書・卷三十七、五行には

①九上元二年（七六一）七月甲辰、延英殿御座生白芝、一茎三花。肅宗製玉靈芝詩三篇、群臣皆賀。

とあり、またこの記述について馬得志・馬洪路両氏による唐代長安宮廷史話・延英殿記事には

②〇从此、延英殿成為吉祥的宝殿、更增加了神祕的氣氛。⁽²⁶⁾

と言ひ、御座に一茎三花の白芝（玉靈芝）が生じたため、吉祥の宝殿としての神聖な一面をもつた宮殿であつたことが知られる。

含暉殿——唐兩京城坊考及びその他の資料にもその名を見ないため、大明宮中の位置と機能及びその役割についてはいずれも不明である。ただし殿と院という建築規模の違いを示すだけでその名称が同じであつた、前掲資料③から承明殿にも関係が考えられている含暉院との関係がこのさい想起されよう。すなわちその関係とは、含暉殿は含暉院の正殿ではなかつたかということである。このような考えは、灌頂道場の置かれた承明殿が含暉院に属する宮殿であつたならば、その院の正殿に内道場が置かれるというのは十分に有り得ることだからである。なお含暉院には、この院を考察するうえで注目すべき記述が存在する。その記述とは前掲資料⑨の記述の終わりに記されている「（上元）二年九月、含暉院生金芝。」という記述である。一見して分かるように、含暉院の暉の字と金芝を生じた含暉院の暉の字が平声微音で音通し意義もほぼ同じであり、なおかつ字体からも混同しやすいことから、両院が同じである可能性が考えられるのである。もし両院が同じであるならば、含暉院は延英殿と同じく吉祥の宝殿としての一面をもつた宮殿であつたことになる。

南桃園——不空に関する資料にのみ出てくるものであって、大明宮に存在すること以外、その大明宮中での位置や機能及び役割については一切不明である。

さて以上の内道場に充てられた宮殿についての考察をまとめらば、以下のようなだろう。

●内道場に充てられた宮殿は、その名称の明らかなものについては承明殿・長生殿・延英殿・含暉殿（含暉院）・南桃園の五殿であり、そのすべてが大明宮に存在したと考えられる。

●承明殿はすでに前漢の時代から存在し、その当時において文章の意義を明らかにし文献を校訂整理することを役割としていた。不空以前には、この宮殿において睿宗が崇業から菩薩戒を授けられるというような、宗教儀礼を行うことのできる機能をも備えていた。不空の時代となり、宮殿には密教を象徴する宗教儀礼である灌頂の道場が置かれ、また新しく翻訳された密厳経や金剛頂瑜伽三十七尊心要の講説も行われた。なお灌頂道場の設置や翻訳經典の講説というものは、この宮殿の歴史的な役割と機能に沿うものであったことが分かる。大明宮中の位置については不明であるが、このような役割と機能から考えて、恐らくは三朝制に鑑みて外朝もしくは中朝に存在したのではないかと推測される。

●長生殿は大明宮の内朝の深奥にあり、皇帝の私的生活の場としての役割と機能があつた。この宮殿には不空をはじめ覚超・元皎・惠果・惠暁・惠海などの著名な高弟らも、修功德などの仏事を行うために出仕していた。不空・惠果以後は、二度にわたって内道場の機能が、文宗の時には偽濫僧の取り締まり政策の一環として、武宗の時には道教の仏教排斥を理由として停止している。しかし宣宗の時代には、惠果の孫弟子の法全が持念大徳として活動していることから、長生殿に内道場が置かれるのは停止以後も継続していたようである。またこの内道場の様子とその実際の宗教活動は、円仁の入唐当時において道場に仏像や經典を安置し、長安諸寺の僧二十一名に毎日交替で昼夜を問わず持念させていた。なお不空から惠果・法全にいたるまで、もつとも長期にわたって密

教僧が関係した内道場でもあった。

●延英殿は大明宮中の内朝に位置し、その機能と役割は聴政（軍国の大事から文芸學術にいたるまで様々な問題を話し合い、宰相以下の少数の臣僚と面論した）の場であり、また不空の時代には、外交儀礼の場として中心的な役割を担っていた宮殿であった。不空の高弟の恵暁が修功德を行うために出仕していた。なおこの宮殿は、肅宗の時代に一莖三花の白芝が御座に生じたという吉祥の宮殿でもあり、このことはまた宗教儀礼を行うにふさわしい場であると同時に、宗教的な成果も期待できる場であったとも考えられる。

●含暉殿は大明宮中の位置や機能及びその役割について一切不明である。不空の高弟の恵暁が修功德を行ったことだけが明らかなかたけである。なお含暉殿は殿・院という建築様式と規模の異なりを示すだけで、その名称が同じである含暉院の正殿であるとも考えられるのであり、またこの含暉院は、肅宗の時代に金芝が生じたという含暉院と同じである可能性も考えられ、もし含暉院と含暉院が同じであったならば、吉祥の生じた宮殿として延英殿と同じく宗教儀礼を行う上で適切な宮殿であったということになる。

●南桃園は不空の經典翻訳がおこなわれた内道場であったが、大明宮中に存在すること以外、その機能も役割もすべて不明である。

四 内道場と不空の密教との関係

不空を筆頭にその高弟諸弟子は、以上に考察してきた機能と役割とをもった内道場において活動していたのであるが、ではこのような内道場での活動は不空の密教の展開とどのように関係していたのであろうか。

不空の実際の行動に関連させてそのことを見るならば、まず不空が機会あるごとにたびたび国に奏上して灌頂を開いたことは周知のとおりであり、不空三蔵行状にも「大師抛灌頂師位四十余年、入壇弟子授法門人、三朝宰臣、五京大徳、緇素士流、方牧岳主、農商庶類、蓋億万計。」⁽²⁷⁾と記されていることから、不空にとって灌頂儀礼を行うことが密教布教のもっとも重要な手段の一つであった

ことは明らかである。承明殿内道場の灌頂道場の存在は、このような活動の朝廷における拠点として位置付けられるものである。つぎに長生殿内道場での活動は、皇帝の私生活の場である宮殿であることから、密教が特に皇帝個人及びその一族と私的な関係を結ぶことが可能であり、またその容易であったことを推測させるのであるが、不空三藏行状には大暦八年・不空居住の寺である大興善寺翻經院内に大聖文殊閣が造営されるのに際して、「聖上自為闍主、貴妃（独孤貴妃）・韓王（代宗の第七子）・華陽公主（代宗の第五女）賛之。凡出正庫財、約三千万数。特為修崇。」²⁸と記し、文殊閣の造営を皇帝及びその一族が全面的に支援したことを言っている。²⁹これは、さきの推測を裏付ける一証左となるものであると同時に、不空の密教布教の手段として開灌頂とともにその手段の一方の柱であった五臺山文殊信仰の宣布にも、長生殿内道場において築かれた関係が影響していたと考えることができよう。なお不空が五臺山文殊信仰宣布の象徴としてその建立を奏上した金閣寺において、旧唐書・卷百十八、王縉伝に「五臺山有金閣寺、鑄銅為瓦、塗金於上。照耀山谷、計錢巨億万。縉為宰相給、中書符牒、令臺山僧數十人、分行郡県、聚徒講説、以求貨利。」と記され、宰相になった王縉が五臺山に金閣寺を建立するのに尽力したことを知るのであるが、このような不空の活動に対して皇帝はじめ宰相も賛同し尽力を惜しまなかったことこの理由の中に、密教が国政の中心を担う皇帝及び宰相等といった人物と密接な関係を得ることのできた延英殿内道場での活動があったことは十分に考えられることであろう。

以上、内道場に充てられた宮殿の機能と役割を明らかにすることにより、不空にとつての内道場の存在とそこでの活動の意義を考えるならば、密教が皇帝・貴族・宰相といった国政（宗教政策も含め）の中心を担いまた左右する権限をもった人々と、私的（長生殿のように）にも公的（延英殿のように）にも密接に結び付くための極めて重要な場であったということになるであろう。このような内道場と密教との関係は、不空以後においてさまざまに変化展開したことが予想されるが、その問題については今後の課題としたい。

注

- (1) 高雄義堅「支那内道場考」(龍谷史壇・十八、一九三六年)、
鎌田茂雄「唐代内道場攷」(松ヶ岡文庫研究年報・十、一九九
三年)を参照。
- (2) 大正五二・八五八中下
- (3) 大正五五・七五八中下
- (4) 大正一八・二九一下
- (5) 大正二〇・九三六下
- (6) 大正五二・八五四下
- (7) 同 右
- (8) 大正五二・八五六下
- (9) 大正五〇・二九五上中
- (10) 大正五二・八五八中
- (11) 大正五二・八五六下
- (12) 大正五二・八五五上
- (13) 同 右
- (14) 大正五二・八五八下
- (15) 大正五〇・二九四中
- (16) 漢書・卷十、成帝紀に「(鴻嘉二年・前一九年)三月、博士
行飲酒礼、有雉蜚集于庭、歷階升堂而雊、後集諸府、又集承明
殿。」とあり、班固の西都賦(文選・卷二)に「又有承明金馬、
著作之庭。」、また元の駱天驥の類編長安志・卷二、宮殿室庭・
前漢に「承明殿 在未央宮中。承明殿、著述之所也。」とある。
- (17) 大正五〇・七九五上
- (18) 佐藤武敏「唐長安の宮城について」(江上波夫教授古稀記念
論集―考古・美術篇、一九七六年)を参照。
- (19) 陳寅恪史學論文選集・六三七〜六三九頁、上海古籍出版、一
九九二年
- (20) 二六七頁、聯經出版、一九九八年
- (21) 八五〜八六及び一七五頁、河南人民出版社、一九九二年
- (22) 日仏全一三・二六三下
- (23) 大正五四・二四七下
- (24) 大正五五・一〇九七上
- (25) 立命館文学・五一六、一九九〇年
- (26) 一一六頁、新華出版社、一九九四年
- (27) 大正五〇・二九四中
- (28) 大正五〇・二九三下
- (29) 文殊閣とその閣の性格については、岩本弘「不空三藏と大興
善寺文殊閣について」(密教学会報・三四、一九九五年)を参照。

〈キーワード〉 不空、内道場